

令和5年矢板市議会定例会

第394回定例会議

報告事項

令和6年3月

矢板市

令和5年矢板市議会定例会第394回定例会議報告事項

報告第1号 市長の専決処分事項報告について・・・・・・・・・・・・・・・・P1

専決第1号 工事請負契約の変更について

報告第1号

市長の専決処分事項報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月22日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

専決第1号 工事請負契約の変更について

専決第1号

専決処分書

下記事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年2月7日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

工事請負契約の変更について

令和5年矢板市議会定例会第389回随時会議において、議案第1号として議決を経た工事請負契約（（仮称）泉複合施設整備工事）の一部について、次のとおり変更する。

契約金額を309,353,000円とする。